

おおた 区議会 だより

No.211
平成26年11月9日発行



今号の花 びわ
花言葉：あなたに打ち明ける、
密かな告白

第3回定例会号

主な掲載内容

- 第3回定例会を開催 1面
- 区政をさく(代表質問) 2~3面
- 第4回定例会の予定 3面
- 区政をさく(一般質問) 4~5面
- 区長挨拶 5面
- 平成25年度決算に対する各会派の意見 6面
- 第3回定例会で決まった議案など 7面
- 第3回定例会の請願・陳情の結果 7面
- 第3回定例会で可決した意見書 8面
- 友好都市親善訪問など 8面

発行 大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1474 (直通)

ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

平成25年度決算を認定

羽田空港における騒音対策とアクセスの強化を 求める意見書など3件の意見書を可決

大田区議会は、平成26年第3回定例会を9月11日から10月9日までの29日間の会期で開きました。

定例会では、区政の各分野における課題について14名の議員が質問し、議論しました(詳細は、2~5面に掲載)。

この定例会で上程、審議した主な内容は、次のとおりです。

- 区長提出議案として、平成25年度大田区一般会計歳入歳出決算や平成26年度大田区一般会計補正予算(第3次)など報告を含む30件が提出されました。その内、平成25年度決算に関する4件の議案については、決算特別委員会を設置し集中審査した結果、全て認定しました(決算に対する各会派の意見は、6面に掲載)。また、そのほかの議案については全て原案どおり可決しました(詳細は、7面に掲載)。
- 議員提出議案として条例案2件と意見書1件、委員会提出議案として意見書2件が提出され、審議の結果、意見書3件は全て可決し、条例案2件については賛成者少数で否決しました(意見書の全文は、8面に掲載)。
- 2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定されたことを契機として議論を深めるため、スポーツ・観光推進特別委員会の調査事件に「東京オリンピック・パラリンピックについて」を追加しました。
- 請願・陳情は、審議の結果、採択4件、不採択23件、そのほかは継続審査となりました(請願・陳情の結果は、7面に掲載)。



【国際都市おおたフェスティバル in 「空の日」羽田】 羽田空港の旧整備場地区を会場とした国際交流イベントが開催され、多数の外国籍の方々を含む約24,000人の来場者でにぎわった。2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催や国際線発着枠の拡大により、羽田空港は日本の玄関口として今後更に多くの外国人が日本で最初に降り立つ地となる。区は、外国人が訪れたい魅力あるまちづくりを目指して、訪日外国人の受け入れ環境整備を進めている。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

区政をさく

代表質問



松原区政の7年と
安心と魅力ある未来のために
自由民主党大田区民連合 高瀬 三徳

「松原区政7年半の成果を問う」

「2期目の最終年度を迎える感想」と選出馬への決意と所信を伺う。

「地域力」と「国際都市」の理念を基本構想に掲げ区政を推進してきた。東日本大震災後には、地域防災力の強化を図る取り組みを実施するなど、区政や区民の暮らしを支える地域力が日々醸成されていることを実感している。一方、羽田空港の国際化や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定、国家戦略特区の指定など、大田区は全国的にも国際都市として注目される自治体となった。また、3選出馬への表明だが、現在大田区は、区政・都政・国政をも左右する大きな課題を抱えている。これら

らの課題に道筋をつけるためにも引き続き区政を担っていきたくと考えている。

「防災対策について」

「雨量、風速、震度、洪水など従前からの被害想定を根本から見直す防災対策が必要ではないか。」

「区では、水防対策を一層充実させるため、洪水ハザードマップを見直すと共に、区民にもリスクとなる災害情報を伝え、身を守るための行動について積極的な周知を図っていく。」

「羽田空港を起点にした発展について」

「空港機能の拡充が首都圏のみならず我が国の発展のためには不可欠と考えるが、区長の考えを伺う。」



区は、羽田空港の再拡張・国際化に伴う空港臨海部における土地利用の変化などを見極めつつ、円滑な交通の流れとなるよう新たな道路網の整備に取り組んでいる。

「答」羽田空港の国際線が拡充され、海外との行き来がより容易になれば、海外との間で新しいビジネスチャンスを生み出す可能性が高まる。これに加えて、観光やビジネスなど海外の活力を国内各地域に波及させる上で、重要な空港インフラであると考えている。

「問」国道357号線が横浜方面まで延ばされると、首都圏の湾岸部の動脈として非常に大きな意味を持つことになる。見通しを伺う。

「答」羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会で、東京湾岸地域の広域連携と空港アクセス強化に資する国道357号多摩川トンネルを整備することが確認され、国の主導のもと、関係自治体の協力を得て、早期完成に向けた道が開かれたことは、大変意義深い。今後は国、都、関係自治体との連携を更に強め、早期着工に向け取り組んでいく。

「問」新空港線の計画は、沿線の住民はもとより首都圏全体の公益性・公益性を高めるために、鋭意、実現に力を注いでいくことが国益にもつながると考えるが、いかがか。

「答」新空港線の整備は大田区のみならず、国益に貢献すべき重要な事業であり、国益に貢献すべき重要な使命を担っていると考える。公益性・公益性の高い新空港線の早期整備実現に向けて、関係者と現在、個別具体的な事項について協議・調整を行っている。

「産業振興について」

「問」区の製造業の将来を展望させるため、企業誘致を担当するセクションはどのようか。また、産業経済部と産業振興協会の役割分担はどうなっているのか。

「答」企業立地は、産業経済部工業振興担当が所管している。ものづくり政策の政策立案機能を発揮するのが産業振興協会が担っている。事業は産業振興協会が担っているものと考える。役割を明確にすると共に、車の両輪として連携を深めることによって、産業振興施策を強力に推進していきたいと考えている。



増税を中止し区民の未来に責任を持つ区政へ
日本共産党大田区議団 大竹 辰治

「消費税増税の対策を求め」

「問」消費税は社会保障の財源ではない。区民の暮らしや営業に深刻な影響を与えている。27年10月の10%への増税は暮らしや経済を破壊してしまうので反対をすべき。

「答」軽減税率についての議論も行われており、そうした動向を含め見守る必要があるものと考えている。消費増税の影響が深刻な中、区内の全商店街に支援するプレミアム付き商品券を、第4回定例会の補正予算や27年度当初予算に組み込むべき。

「問」現状では計上の考えはない。問都のLED化事業の商店街負担分、5分の1を、地球温暖化対策として区でも補助すべき。また、電気料金の補助割合を増やすべき。

「答」個々の商店街LED化未対応の理由の現状把握に努めていく。今回の補正予算で電気料金の増額分への補助を実施した。

「子育て世代への支援について」

「問」包括的な子育て世代の支援策について、区の考えを伺う。

「答」事業所内保育所については、企業への制度の周知や働き掛けに努めていく。産休・育休制度に関しては、これまで以上に保育園の1歳児定員の拡充に取り組むと共に、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努めていく。全ての子育て家庭を支援する仕組みとして、児童館や保育園、子ども家庭支援センターなど身近な場所で、相談を受けられる体制を充実していく。加えて、地域のネットワークを活用し、地域と共に子育て世代を支援していく。

「児童保育の校舎での展開について」

「問」学校を活用して児童保育を実施

「問」区の優れた技術を示す常設展示場を求め。また、マッチング・販路拡大などの仕事確保のために強力に支援する専門家体制を作ることを求める。

「答」これまでも自主展示・商談会を開催。区産業振興協会で、受発注相談や大手企業との「マッチング会」、専門家を派遣するビジネスサポート事業などを実施している。

「問」工業専用・準工業地域を残していくために、「住工共生まちづくり条例」の制定を求める。

「答」住工共生調和のまちづくりに向け都市計画マスタープランで、各種の施策を展開している。今後も現施策を基本に推進していく。

「問」介護保険法改悪により、要支援者のサービスが低下しないと区民に約束すべき。必要なサービスの担保、地域格差が生じないように財源確保に必要な支援を行うべき。

「答」利用者個々の健康状態や生活環境に合わせた対応を確保する。児童の放課後の安全を確保する観点からも、今後は、教育委員会と連携し、全ての小学校施設を活用して順次展開していく。現在、27年度の実施に向け候補となる学校と具体的な調整を進めている。

「福祉と医療の総合的な展望について」

「問」今後の見込みと、これを達成していく組織をどのように構築していくべきかと考えるか。

「答」福祉と医療が連携し、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケア体制を早急に構築していく必要があると認識している。区としては、自治会・町会などの地域組織をはじめ、社会福祉協議会、社会福祉法人や病院など多様な主体と連携を深めると共に、庁内の組織整備を進めていく。

「問」27年4月から始まる第6期介護保険事業計画に基金の全てを使っても、保険料を引き下げるべき。

「答」基金の取り崩し額については、介護給付費や保険料収入などの推計を行い、適切に判断していく。

「問」146億円削減した決算」

「問」防災対策・高齢者福祉予算で使っているが、区民の要望に比べて年度途中でも増やし、積極的に区民の暮らしを支えたい。

「問」区民の暮らしを支え、活力と魅力あふれるまちづくりを着実に進めたものと考えている。

「問」25年度決算残額146億円余の歳入歳出差引額は過去最高となり、積立金は1014億円余。このことは予算編成時の廃止・縮小は必要なく、区民の暮らし・営業へ十分な支援はできたのではないかと考える。

「問」区民生活の安全・安心を図ると共に、区内経済の活性化に着実に取り組んでいく。

「問」新空港（蒲蒲）線は白紙撤回し、区民への利便性向上から、JR蒲田駅から京急蒲田駅までの循環無料バスを運行してはどうか。

「答」バスは、鉄道と比較して輸送量と速達性に欠ける。今後も引き続き、新空港線の早期実現を目指す。区民・学校施設整備は、都市基盤整備と基金を分けて優先に行うべき。また、学校施設整備を、前期の遅れを取り戻す計画にすべき。

「問」公共としての臨海斎場」

「問」施設増改築や大規模災害対策などの施設整備計画について、今後、関係5区で検討していく。

「問」遺体保管の需要は大変高く、民間の遺体保管業者が区内で増加しており、社会問題になっている。現在20ある保冷庫を増やすべき。

「問」これも重なる保冷庫の増設を要望を伝えてきた。その必要性と重要性を踏まえて区民の要望にこたえられるよう検討を進めていく。

「問」差し押さえ禁止債権の是正を」

「問」児童手当差し押さえを違法とした広島高裁判決の精神を生かし、差し押さえ禁止債権の差し押さえを是正すべき。

「問」今後も適正な滞納処分を行うよう努めていく。

「問」国民健康保険料は各自自治体で独自に条例を作り減免することができ。各種の減免を作ると、区民の暮らしを応援すべき。

「問」特別区共通基準に基づき、保険料の減免を実施している。区独自の減免措置は、他の医療保険加入者との負担の公平の観点から、困難であると認識している。



臨海斎場は、港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区が共同事業として設立した臨海部広域斎場組合によって運営されている。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



羽田をめぐる諸課題の解決と
福祉施策の実現を
大田区議会公明党 松本 洋之

「まちづくりと産業について」

○政府は東京オリンピック・パラリンピック開催の2020年をめぐりに、日本を訪れる外国人旅行者を増加させる目標を掲げ、羽田空港の発着枠も年4万回程度増やす計画とのことだが、地元区としてこの発着枠の拡大をどのように受け止め、また国に対してどのような要望を行っているのか。

○提示された拡大方針は、都心上空や、B滑走路の西向き離陸など、これまで飛行していなかった新しい飛行経路が含まれており、広域的な騒音影響の広がりが懸念される。都や関係区とも連携しながら、地域への騒音レベルがどの程度なのか、想定する機材、対策などについての情報提供と、区民への丁寧な説明を求めている。

○国家戦略特別区域制度の趣旨や政策課題などを踏まえて区が内閣府に提案した8つのプロジェクトの実現に向けて、この間の取り組みについて伺う。



区は、更なる保育サービス基盤の拡充と共に、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、待機児解消の早期実現に向けた取り組みを推進している。

「子育て支援について」

○26年度大田区待機児解消緊急加速化プランに掲げた保育サービス定員620名の達成見通しはいかがか。新制度への移行により保育ニーズが更に増えると考えられるか、どのような対応策を考えているか。

○現在、小委員会において空港アクセスについてヒアリングを実施している最中であり、区も6月30日にヒアリングを受け、新空港線整備に関する提案をしてきた。今後は関係鉄道事業者からのヒアリング終了後、交通政策審議会として26年度中に必要に応じて中間取りまとめをする予定。区としては、早期整備実現に向けて、関係者と協議、調整を重ねていく。

○27年4月に向け更に300名を超える保育サービス定員増を図る予定。これらの取り組みにより新制度への円滑な移行を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める。園児保育の対象児童が小学校6年生まで広がったことへの対応と、学童保育事業の今後の展開をどのように考えているのか。

○教育委員会が実施する全児童を対象にした放課後の居場所づくり事業と連携し、順次小学校で展開していく。

○向上意欲をもつ有能な若者が経済的な理由で断念することなく、夢や目標に向かって努力できる環境を実現していくことが必要。給付型奨学金制度に対する評価、また今後も増加が予想されるニーズに対応するための展望を伺う。

○給付型奨学金は、経済的事情のある優秀な学生に対し、入学金などの一時的経費に充てるために給付するものであり、大学進学などを旨とする学生に対し大きな支援となるものと考えている。従来の貸付型奨学金制度も引き続き実施していくことから、今後は、この二つの奨学金制度の利点を生かしながら、社会に有用な人材育成のために適切に対応していく。

○法律が施行され、地方公共団体は子どもの貧困対策を総合的に策定、実施しなければならない。貧困対策実施に向けての認識を伺う。

○貧困の連鎖により子どもたちの将来が閉ざされることのない地域社会の実現に向け取り組んでいく。区では現在、生活困窮家庭の子どもに対して塾に通うための支援を行っている。中学1・2年生には5万円、3年生には15万円ということだが、もっと早い時期からの教育的支援が必要であり、もっと拡充すべきと考えるがいかがか。

○教育支援は子どもの早い時期からの実施が効果的であり、対象の拡大や補助内容の改善など、支援内容の拡充に向けて検討していく。

○大田区都市計画マスタープラン工業系用途地域指定は欠かせない制度。今後も産業集積維持を図る。絶対的導入に向け、地域ごとの意見をくみ取った計画をすべき。

○素案を公表し説明会・パブコメを実施し区民意見の反映に努める。地域で安心して住み続けられる環境整備と障がい者雇用の充実。区では、緊急時預かりの体制整備をどのように進めていくのか。

○独自事業として介護人派遣を行う。また、夜間休日相談受付窓口の開設など、支援策拡充を検討。障がい者総合サポートセンターと大森赤十字病院、大森医師会館における、医療の地域間連携について、今後の体制を伺う。

○障がいのある患者の退院後のリハビリ、緊急時の医療について、関係機関との協議を始めている。区内の主要な場所を巡回するルートバスの準備を進め、誘導する点字ブロックの整備について協議中。障がい者の親なき後の居場所の問題は、重要な課題である。今後の居住環境の整備計画を伺う。

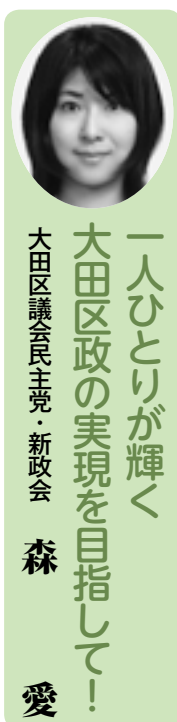
○グループホームの整備支援について、毎年2箇所程度増設している。また、障がい者総合サポートセンターでは、住み慣れた地域での生活を継続していくための取り組み強化を図っていく。居住支援の方向性についても検討していく。障がい児の保育所受け入れについて、現状と今後の方向性を伺う。

○専門機関と連携を密にしながら統合保育の一層の充実を図る。一人ひとりの能力と可能性を引き出す障がい者の自立と雇用の拡充に向け、今後の支援体制を伺う。

○施設や関係機関によるネットワークを活用し毎年約50名が就労。更に区独自に永年勤続者へ「就労者激励会」を毎年開催。引き続き、連携強化と事業推進を図る。

○教育と心のバリアフリー推進。障がいのある子どもも共に触れ合う場、インクルーシブ教育に対する区の考えを伺う。

○障がいのある子どもとない子どもが共に活動することは、社会性や豊かな人間性を育成する上で大きな意義があると考える。「ものづくり大田区から国内外へ JAPANブランドを売り込む産業施策の充実」。区内企業のイノベーションを起こす新製品・新技術に対する助成



一人ひとりが輝く
大田区政の実現を目指して！
大田区議会民主党・新政会 森 愛

ホームページのご案内

ホームページで議会の新着情報や議員名簿、会議日程などをお知らせしています。

ぜひご利用ください。
大田区議会ホームページアドレス
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



主な掲載内容

- 議員紹介
- 会議日程
- 本会議の結果
- 特別委員会の報告書
- 議会議程
- 会議録の検索
- 決議・意見書
- 請願・陳情の審査結果
- 区議会だより

第4回定例会の予定

11月	
27日	本会議（第1日）
28日	本会議（第2日）
12月	
1日	常任委員会
2日	常任委員会
3日	議会運営委員会
4日	特別委員会
8日	議会運営委員会 本会議（第3日）

○請願・陳情の締め切り 11月19日（水）

※以上は予定であり、実際の日程は、定例会開催前の議会運営委員会で決定します。詳細は、議会事務局までお問い合わせください。



多くの人々が行き交い、集う蒲田駅周辺は、まちの魅力を発信、実感できる景観整備の重要なスポット。

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

区政をさく

一般質問

大田区議会
公明党



田村 英樹

「区内情報の有効的集約・発信」

問 平和都市宣言から30周年。平和調の月の8月、区は平和のアピールをどのように発信したか伺う。

答 花火の祭典をメインに、パネル展や地球歌の日コンサートなどのイベントを通して、区内外へ広く周知した。

問 情報発信の「O2O」という概念を、区の観光施設に活用すべきと考えるが、見解を伺う。

答 観光施策のツールの一つとして、具体的な活用方法などを含め、今後調査、研究していく。

問 蒲田駅・大森駅周辺を中心とした飲食店情報の発信について、区の取り組みを伺う。

答 26年7月締結の「ぐるたび」に大田区専用ページを設置し、地域に根差した情報発信を展開する。

「区内の文化資源の活用」

問 区内に存在する指定・登録文化財の登録数について伺う。

答 区内の文化財の登録数は、26年8月1日現在、国指定、国登録、都指定、区指定合わせて174件。

問 六郷水門は指定・登録文化財ではないが、近代化遺産と位置付けられる貴重な地域の財産。区内に存在する同様な地域資源の保全について、区の取り組みを伺う。

答 歴史、文化を大切に地域づくりの核の一つとして、景観を含めた保存、継承を地域と共に考えていく。

問 区の情報と魅力を効果的に発信するため、どのようなビジョンをもって対応していくのか。

「防災関連について」

問 区が進める不燃化まちづくり助成事業の進捗状況について伺う。

答 重点整備地域の大森中地区に加え、新たに区内2地区について、27年度事業開始を目的に整備プログラムの策定を進めている。

問 総務省消防庁でも推奨されている感震ブレイカーについて、区はどのように認識しているか。また、区民への周知を深めつつ、あさせん販売の推進について見解を伺う。

答 感震ブレイカーの有効性や仕組みを広く周知しながら積極的な設置を促していくと共に、区民がさほど負担感なく設置できるように、あさせん販売への取り入れを強く働きかけていく。

問 空き家等地域貢献活用事業について、その概要と庁内連絡体制の構築への見解を伺う。

答 本庁舎内に相談窓口を設置し、区内空き家の利活用を促進する。住宅課を中心に関係各課と連携し、この事業の具体的な活用に向けて検討を進める。

問 天文台に關係して学園にできるビクターセンターの展示スペースに、魅力ある宇宙や星の写真展示や宇宙映像の放映などを希望する。

答 星座や銀河をはじめとした天体の写真を展示したり、宇宙に関する映像を上映するなど、児童をはじめ訪れた方が天体や宇宙に関心を持つ企画を実現していく。

「東京オリンピック・パラリンピックについて」

問 大田区の子どもたちが競技を直接観戦できることを希望する。

答 競技観戦については、どのような形で実現できるか現時点では未定だが、可能な限り実現できるように検討する。

問 本番期間、区総合体育館や大田スタジアムなど施設を練習会場として使用し、地元区の子どもたちが多く見学に行き、交流できるように働き掛けを希望する。

答 施設がいずれかの種目の練習会場に正式採用された場合には、練習の様子を見学できるように子どもたちをはじめ区民に開放し、選手との交流の機会が設定されるよう働き掛けていく。

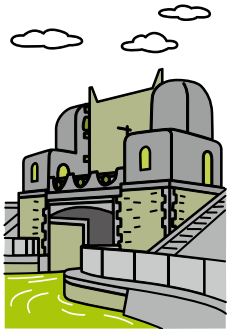
「障がい者緊急保護事業・緊急シヨートステイについて」

問 緊急シヨートステイの拡充に向け前向きな取り組みの検討を要望する。

答 障がい者総合サポートセンターにおいて、グループホームや入所施設の機能を活用し、支援していくネットワークを構築するほか、相談受付窓口を夜間休日まで開設し、緊急時の対応の強化を図ることとしている。こうした体制整備を着実に進めると共に、今後のサポートセンターの機能拡充などについても検討していく。

「家族介護者支援ホームヘルプサービス事業について」

問 在宅介護も増える中、今後も含め十分と考えているか。利用可能時間やサービス内容を追加充実し、より区民の負担軽減に向けて取り組み、家族介護者の支援体制を整えるべきと考えるが、いかがか。



大田区議会
公明党

大橋 武司



「伊豆高原学園について」

必要となる保育士を確保できるように、保育人材確保に向けた取り組みの充実にも努めていく。

「要介護度の重い高齢者を在宅で介護する家族の負担軽減は、重要な課題と認識している。より利便性が高く、介護家族のレスパイトに寄与する制度となるよう、希望の多いサービスの追加や利用時間の拡大など事業内容を再検討し、今後必要な見直しを行う。」

「路面下空洞調査について」

問 全区域の生活道路の空洞調査実施を要望する。

答 道路幅員4メートル程度の空洞調査に先進的に開発している探査車の性能や調査精度に関する情報収集を行い、迅速に調査、研究を進める。

「空港の発着回数拡大について」

問 飛行制限の緩和提案について、国と大田区との間でどのような話し合いがもたれてきたのか。

答 国に対して更なる騒音影響が懸念されることを指摘した上で、十分な情報提供と地域住民への丁寧な説明を強く要請した。都及び他区とも連携しながら国とやり取りを行っている。

「地域包括ケア構築に向けて」

問 六郷地区への病院誘致を含め、医療供給体制のより一層の充実・強化に向けた取り組みを求めめる。

答 地域医療の整備は地域包括ケア体制にとって重要な柱である。六郷地区への病院誘致については、基準病床数の関係から、現時点では設置は困難な状況である。

「保育士不足問題について」

問 保育サービスの拡充に当たり、潜在保育士の活用など区の保育士不足解消の取り組みが重要である。

答 ハローワークとの連携を強化し、

「学校図書館の充実について」

問 大方の区立中学校の図書館は管理者がいない理由で、日に15分しか開館していない。読書環境、居場所としても有効活用すべき。

答 学校支援地域本部などボランティアが読書活動充実に努めている。問 統括責任者である司書教諭が学級担任もあり多忙。学校図書館法改正で、学校司書の配置が努力義務に。読書指導・授業支援できる専任の学校司書を配置すべき。

答 これまでの取り組みを充実させると共に、法の趣旨にのっとり学校司書の配置について研究する。問 大田区子ども読書活動推進計画に実効性をもたせるためには、市民団体など公募委員を加えるべき。

答 現在は、委員会方式は採っていないが、次期計画策定の際の検討事項として考えていく。

「老朽空き家対策について」

問 行政代執行を経験し、クリアすべき課題も見えてきたのではないかと。今後、どのように対処していくのか。

答 区としては、可能な限りの方法で所有者の確認に努め、所有者との交渉、対策の実現に向け粘り強く働き掛けていく。老朽空き家対策を進めるためには、庁内連携を図り、情報収集、実態の把握に努めてきた。現段階では150件を超える空き家を確認している。老朽化の問題だけでなく、環境や衛生に関わる様々な問題も含まれており、庁内関係部局との連携を

「天田区の水害対策について」

問 現在までの豪雨対策は。

答 26年6月以降、台風や大雨警報発令により8回の水防態勢を執った。大雨や台風の際は、職員が参集し水防態勢を組み、情報収集や浸水被害の危険箇所のパトロールを行うほか、ホームページなどで注意喚起を実施する。出張所管内の公園などに土のう置き場を設置し、緊急の場合でも土のうを調達できるようにした。また、浸水被害住宅に対しては、翌日に消毒液を配布すると共に、土のうや水のうによる浸水防止策などについて啓発を行っている。

「上池台三丁目公園の雨水調整池の改善策について」

問 話し合いをしていただきたい。

答 25年7月の集中豪雨による浸水被害を踏まえ、区は、都下水道局に、浸水被害の十分な検証と新たな浸水対策を早急に実施するよう要望した。都下水道局では、浸水被害の発生した地区について、下水道施設の検証と新たな浸水対策の検討を行っている。引き続き、都下水道局と連携して浸水対策の実施に向けて取り組んでいく。

「上池台地区75ミリ対応下水道工事」

問 豪雨対策基本方針の中で、上池台地区を含む洗足池幹線流域が時間75ミリの降雨に対応できる対策強化地区に指定された。今後も、

必要となる保育士を確保できるように、保育人材確保に向けた取り組みの充実にも努めていく。

「要介護度の重い高齢者を在宅で介護する家族の負担軽減は、重要な課題と認識している。より利便性が高く、介護家族のレスパイトに寄与する制度となるよう、希望の多いサービスの追加や利用時間の拡大など事業内容を再検討し、今後必要な見直しを行う。」

「路面下空洞調査について」

問 全区域の生活道路の空洞調査実施を要望する。

答 道路幅員4メートル程度の空洞調査に先進的に開発している探査車の性能や調査精度に関する情報収集を行い、迅速に調査、研究を進める。

「空港の発着回数拡大について」

問 飛行制限の緩和提案について、国と大田区との間でどのような話し合いがもたれてきたのか。

答 国に対して更なる騒音影響が懸念されることを指摘した上で、十分な情報提供と地域住民への丁寧な説明を強く要請した。都及び他区とも連携しながら国とやり取りを行っている。

「地域包括ケア構築に向けて」

問 六郷地区への病院誘致を含め、医療供給体制のより一層の充実・強化に向けた取り組みを求めめる。

答 地域医療の整備は地域包括ケア体制にとって重要な柱である。六郷地区への病院誘致については、基準病床数の関係から、現時点では設置は困難な状況である。

「保育士不足問題について」

問 保育サービスの拡充に当たり、潜在保育士の活用など区の保育士不足解消の取り組みが重要である。

答 ハローワークとの連携を強化し、

「学校図書館の充実について」

問 大方の区立中学校の図書館は管理者がいない理由で、日に15分しか開館していない。読書環境、居場所としても有効活用すべき。

答 学校支援地域本部などボランティアが読書活動充実に努めている。問 統括責任者である司書教諭が学級担任もあり多忙。学校図書館法改正で、学校司書の配置が努力義務に。読書指導・授業支援できる専任の学校司書を配置すべき。

答 これまでの取り組みを充実させると共に、法の趣旨にのっとり学校司書の配置について研究する。問 大田区子ども読書活動推進計画に実効性をもたせるためには、市民団体など公募委員を加えるべき。

答 現在は、委員会方式は採っていないが、次期計画策定の際の検討事項として考えていく。

「老朽空き家対策について」

問 行政代執行を経験し、クリアすべき課題も見えてきたのではないかと。今後、どのように対処していくのか。

答 区としては、可能な限りの方法で所有者の確認に努め、所有者との交渉、対策の実現に向け粘り強く働き掛けていく。老朽空き家対策を進めるためには、庁内連携を図り、情報収集、実態の把握に努めてきた。現段階では150件を超える空き家を確認している。老朽化の問題だけでなく、環境や衛生に関わる様々な問題も含まれており、庁内関係部局との連携を

「天田区の水害対策について」

問 現在までの豪雨対策は。

答 26年6月以降、台風や大雨警報発令により8回の水防態勢を執った。大雨や台風の際は、職員が参集し水防態勢を組み、情報収集や浸水被害の危険箇所のパトロールを行うほか、ホームページなどで注意喚起を実施する。出張所管内の公園などに土のう置き場を設置し、緊急の場合でも土のうを調達できるようにした。また、浸水被害住宅に対しては、翌日に消毒液を配布すると共に、土のうや水のうによる浸水防止策などについて啓発を行っている。

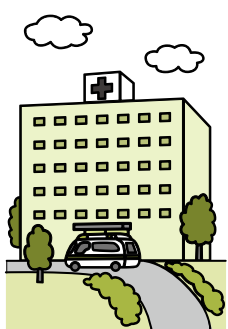
「上池台三丁目公園の雨水調整池の改善策について」

問 話し合いをしていただきたい。

答 25年7月の集中豪雨による浸水被害を踏まえ、区は、都下水道局に、浸水被害の十分な検証と新たな浸水対策を早急に実施するよう要望した。都下水道局では、浸水被害の発生した地区について、下水道施設の検証と新たな浸水対策の検討を行っている。引き続き、都下水道局と連携して浸水対策の実施に向けて取り組んでいく。

「上池台地区75ミリ対応下水道工事」

問 豪雨対策基本方針の中で、上池台地区を含む洗足池幹線流域が時間75ミリの降雨に対応できる対策強化地区に指定された。今後も、



大田・生活者
ネットワーク

北澤 潤子



「学校図書館の充実について」

問 大方の区立中学校の図書館は管理者がいない理由で、日に15分しか開館していない。読書環境、居場所としても有効活用すべき。

答 学校支援地域本部などボランティアが読書活動充実に努めている。問 統括責任者である司書教諭が学級担任もあり多忙。学校図書館法改正で、学校司書の配置が努力義務に。読書指導・授業支援できる専任の学校司書を配置すべき。

答 これまでの取り組みを充実させると共に、法の趣旨にのっとり学校司書の配置について研究する。問 大田区子ども読書活動推進計画に実効性をもたせるためには、市民団体など公募委員を加えるべき。

答 現在は、委員会方式は採っていないが、次期計画策定の際の検討事項として考えていく。

「老朽空き家対策について」

問 行政代執行を経験し、クリアすべき課題も見えてきたのではないかと。今後、どのように対処していくのか。

答 区としては、可能な限りの方法で所有者の確認に努め、所有者との交渉、対策の実現に向け粘り強く働き掛けていく。老朽空き家対策を進めるためには、庁内連携を図り、情報収集、実態の把握に努めてきた。現段階では150件を超える空き家を確認している。老朽化の問題だけでなく、環境や衛生に関わる様々な問題も含まれており、庁内関係部局との連携を

「天田区の水害対策について」

問 現在までの豪雨対策は。

答 26年6月以降、台風や大雨警報発令により8回の水防態勢を執った。大雨や台風の際は、職員が参集し水防態勢を組み、情報収集や浸水被害の危険箇所のパトロールを行うほか、ホームページなどで注意喚起を実施する。出張所管内の公園などに土のう置き場を設置し、緊急の場合でも土のうを調達できるようにした。また、浸水被害住宅に対しては、翌日に消毒液を配布すると共に、土のうや水のうによる浸水防止策などについて啓発を行っている。

「上池台三丁目公園の雨水調整池の改善策について」

問 話し合いをしていただきたい。

答 25年7月の集中豪雨による浸水被害を踏まえ、区は、都下水道局に、浸水被害の十分な検証と新たな浸水対策を早急に実施するよう要望した。都下水道局では、浸水被害の発生した地区について、下水道施設の検証と新たな浸水対策の検討を行っている。引き続き、都下水道局と連携して浸水対策の実施に向けて取り組んでいく。

「上池台地区75ミリ対応下水道工事」

問 豪雨対策基本方針の中で、上池台地区を含む洗足池幹線流域が時間75ミリの降雨に対応できる対策強化地区に指定された。今後も、



自由民主党
大田区民連合

鈴木 隆之



「スイス・ヴォー州との連携について」

問 25年5月の覚書取り交わしを起

必要となる保育士を確保できるように、保育人材確保に向けた取り組みの充実にも努めていく。

「要介護度の重い高齢者を在宅で介護する家族の負担軽減は、重要な課題と認識している。より利便性が高く、介護家族のレスパイトに寄与する制度となるよう、希望の多いサービスの追加や利用時間の拡大など事業内容を再検討し、今後必要な見直しを行う。」

「路面下空洞調査について」

問 全区域の生活道路の空洞調査実施を要望する。

答 道路幅員4メートル程度の空洞調査に先進的に開発している探査車の性能や調査精度に関する情報収集を行い、迅速に調査、研究を進める。

「空港の発着回数拡大について」

問 飛行制限の緩和提案について、国と大田区との間でどのような話し合いがもたれてきたのか。

答 国に対して更なる騒音影響が懸念されることを指摘した上で、十分な情報提供と地域住民への丁寧な説明を強く要請した。都及び他区とも連携しながら国とやり取りを行っている。

「地域包括ケア構築に向けて」

問 六郷地区への病院誘致を含め、医療供給体制のより一層の充実・強化に向けた取り組みを求めめる。

答 地域医療の整備は地域包括ケア体制にとって重要な柱である。六郷地区への病院誘致については、基準病床数の関係から、現時点では設置は困難な状況である。

「保育士不足問題について」

問 保育サービスの拡充に当たり、潜在保育士の活用など区の保育士不足解消の取り組みが重要である。

答 ハローワークとの連携を強化し、

「学校図書館の充実について」

問 大方の区立中学校の図書館は管理者がいない理由で、日に15分しか開館していない。読書環境、居場所としても有効活用すべき。

答 学校支援地域本部などボランティアが読書活動充実に努めている。問 統括責任者である司書教諭が学級担任もあり多忙。学校図書館法改正で、学校司書の配置が努力義務に。読書指導・授業支援できる専任の学校司書を配置すべき。

答 これまでの取り組みを充実させると共に、法の趣旨にのっとり学校司書の配置について研究する。問 大田区子ども読書活動推進計画に実効性をもたせるためには、市民団体など公募委員を加えるべき。

答 現在は、委員会方式は採っていないが、次期計画策定の際の検討事項として考えていく。

「老朽空き家対策について」

問 行政代執行を経験し、クリアすべき課題も見えてきたのではないかと。今後、どのように対処していくのか。

答 区としては、可能な限りの方法で所有者の確認に努め、所有者との交渉、対策の実現に向け粘り強く働き掛けていく。老朽空き家対策を進めるためには、庁内連携を図り、情報収集、実態の把握に努めてきた。現段階では150件を超える空き家を確認している。老朽化の問題だけでなく、環境や衛生に関わる様々な問題も含まれており、庁内関係部局との連携を

「天田区の水害対策について」

問 現在までの豪雨対策は。

答 26年6月以降、台風や大雨警報発令により8回の水防態勢を執った。大雨や台風の際は、職員が参集し水防態勢を組み、情報収集や浸水被害の危険箇所のパトロールを行うほか、ホームページなどで注意喚起を実施する。出張所管内の公園などに土のう置き場を設置し、緊急の場合でも土のうを調達できるようにした。また、浸水被害住宅に対しては、翌日に消毒液を配布すると共に、土のうや水のうによる浸水防止策などについて啓発を行っている。

「上池台三丁目公園の雨水調整池の改善策について」

問 話し合いをしていただきたい。

答 25年7月の集中豪雨による浸水被害を踏まえ、区は、都下水道局に、浸水被害の十分な検証と新たな浸水対策を早急に実施するよう要望した。都下水道局では、浸水被害の発生した地区について、下水道施設の検証と新たな浸水対策の検討を行っている。引き続き、都下水道局と連携して浸水対策の実施に向けて取り組んでいく。

「上池台地区75ミリ対応下水道工事」

問 豪雨対策基本方針の中で、上池台地区を含む洗足池幹線流域が時間75ミリの降雨に対応できる対策強化地区に指定された。今後も、



自由民主党
大田区民連合

海老澤 圭介



「天田区の水害対策について」

問 現在までの豪雨対策は。

答 26年6月以降、台風や大雨警報発令により8回の水防態勢を執った。大雨や台風の際は、職員が参集し水防態勢を組み、情報収集や浸水被害の危険箇所のパトロールを行うほか、ホームページなどで注意喚起を実施する。出張所管内の公園などに土のう置き場を設置し、緊急の場合でも土のうを調達できるようにした。また、浸水被害住宅に対しては、翌日に消毒液を配布すると共に、土のうや水のうによる浸水防止策などについて啓発を行っている。

「上池台三丁目公園の雨水調整池の改善策について」

問 話し合いをしていただきたい。

答 25年7月の集中豪雨による浸水被害を踏まえ、区は、都下水道局に、浸水被害の十分な検証と新たな浸水対策を早急に実施するよう要望した。都下水道局では、浸水被害の発生した地区について、下水道施設の検証と新たな浸水対策の検討を行っている。引き続き、都下水道局と連携して浸水対策の実施に向けて取り組んでいく。

「上池台地区75ミリ対応下水道工事」

問 豪雨対策基本方針の中で、上池台地区を含む洗足池幹線流域が時間75ミリの降雨に対応できる対策強化地区に指定された。今後も、

必要となる保育士を確保できるように、保育人材確保に向けた取り組みの充実にも努めていく。

「要介護度の重い高齢者を在宅で介護する家族の負担軽減は、重要な課題と認識している。より利便性が高く、介護家族のレスパイトに寄与する制度となるよう、希望の多いサービスの追加や利用時間の拡大など事業内容を再検討し、今後必要な見直しを行う。」

「路面下空洞調査について」

問 全区域の生活道路の空洞調査実施を要望する。

答 道路幅員4メートル程度の空洞調査に先進的に開発している探査車の性能や調査精度に関する情報収集を行い、迅速に調査、研究を進める。

「空港の発着回数拡大について」

問 飛行制限の緩和提案について、国と大田区との間でどのような話し合いがもたれてきたのか。

答 国に対して更なる騒音影響が懸念されることを指摘した上で、十分な情報提供と地域住民への丁寧な説明を強く要請した。都及び他区とも連携しながら国とやり取りを行っている。

「地域包括ケア構築に向けて」

問 六郷地区への病院誘致を含め、医療供給体制のより一層の充実・強化に向けた取り組みを求めめる。

答 地域医療の整備は地域包括ケア体制にとって重要な柱である。六郷地区への病院誘致については、基準病床数の関係から、現時点では設置は困難な状況である。

「保育士不足問題について」

問 保育サービスの拡充に当たり、潜在保育士の活用など区の保育士不足解消の取り組みが重要である。

答 ハローワークとの連携を強化し、

「学校図書館の充実について」

問 大方の区立中学校の図書館は管理者がいない理由で、日に15分しか開館していない。読書環境、居場所としても有効活用すべき。

答 学校支援地域本部などボランティアが読書活動充実に努めている。問 統括責任者である司書教諭が学級担任もあり多忙。学校図書館法改正で、学校司書の配置が努力義務に。読書指導・授業支援できる専任の学校司書を配置すべき。

答 これまでの取り組みを充実させると共に、法の趣旨にのっとり学校司書の配置について研究する。問 大田区子ども読書活動推進計画に実効性をもたせるためには、市民団体など公募委員を加えるべき。

答 現在は、委員会方式は採っていないが、次期計画策定の際の検討事項として考えていく。

「老朽空き家対策について」

問 行政代執行を経験し、クリアすべき課題も見えてきたのではないかと。今後、どのように対処していくのか。

答 区としては、可能な限りの方法で所有者の確認に努め、所有者との交渉、対策の実現に向け粘り強く働き掛けていく。老朽空き家対策を進めるためには、庁内連携を図り、情報収集、実態の把握に努めてきた。現段階では150件を超える空き家を確認している。老朽化の問題だけでなく、環境や衛生に関わる様々な問題も含まれており、庁内関係部局との連携を

「天田区の水害対策について」

問 現在までの豪雨対策は。

答 26年6月以降、台風や大雨警報発令により8回の水防態勢を執った。大雨や台風の際は、職員が参集し水防態勢を組み、情報収集や浸水被害の危険箇所のパトロールを行うほか、ホームページなどで注意喚起を実施する。出張所管内の公園などに土のう置き場を設置し、緊急の場合でも土のうを調達できるようにした。また、浸水被害住宅に対しては、翌日に消毒液を配布すると共に、土のうや水のうによる浸水防止策などについて啓発を行っている。

「上池台三丁目公園の雨水調整池の改善策について」

問 話し合いをしていただきたい。

答 25年7月の集中豪雨による浸水被害を踏まえ、区は、都下水道局に、浸水被害の十分な検証と新たな浸水対策を早急に実施するよう要望した。都下水道局では、浸水被害の発生した地区について、下水道施設の検証と新たな浸水対策の検討を行っている。引き続き、都下水道局と連携して浸水対策の実施に向けて取り組んでいく。

平成25年度 決算に対する各会派の意見

平成25年度大田区一般会計歳入歳出決算及び国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計歳入歳出決算について、9月12日の本会議で決算特別委員会（議長及び議員選出監査委員を除く43名で構成）を設置し、9月29日から10月7日までの間、実質6日間にわたり集中的に審査しました。これらの決算に対する各会派の意見は次のとおりです。



決算特別委員会審査の様子



菅谷郁恵 副委員長

大森昭彦 委員長

広川恵美子 副委員長

自由民主党大田区民連合

大田区に吹く追い風を捉えた区政運営を

平成25年度の決算を認定します。災害対策への需要が増す中で、経済活動の停滞から当初は財源不足も懸念された年でもありましたが、区は学校防災活動拠点や集中豪雨などの災害対策、地域力の向上、区民の安心安全なまちづくり、総合防災力の強化を図ってきました。引き続き、待機児童対策、教育施設の改築、障がい者総合サポートセ

ンターの開設・運営、都市基盤施設の整備及び産業振興などに注力してまいります。併せて、国家戦略特区の指定を生かし観光施策の充実と地域振興につなげ、「国際都市おおた」に吹く追い風をしっかりと捉えながら、安定的な福祉、公共サービスの維持を図るためにも、「選択と集中」を進め健全な財政運営を区と共に推進してまいります。

【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

大田区議会公明党

国際都市大田の実現でまちに活力を

大田区議会公明党は平成25年度一般会計決算、各特別会計決算を認定しました。実質収支額は146億円余の黒字で今後の財政需要に応えられるものです。今後も羽田国際化の果実を区民生活向上につながるよう努力してまいります。

今議会で提案しました産後ケアの推進、地域包括ケアシステム構築、生活困窮家庭への学習支援、

生活困窮者相談窓口の設置、心身障がい者緊急一時保護事業の充実、家族介護者支援、感震ブレイカーの周知とあっせん販売、公園へのAED設置、見守りキーホルダーの登録更新の体制づくり、障がい者の投票環境整備、学校施設のノロウイルスなどおう吐時の対応、ブックシャワーの全図書館設置などは区民満足度向上のため必要な事業です。

【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

日本共産党大田区議団

消費税増税中止・区民生活応援の区政に転換を

今決算では、リフォーム助成の拡充、3箇所の特養ホームと1箇所の老健施設の整備支援など区民要求が実現したことは評価します。しかし、予算編成で40事業削減し、さらに、執行段階で暮らし・福祉を切り捨てて実質146億円を余らせていること、また、職員削減を進め民間委託などで不安定雇用を増やし、その結果、基金総額は1,0

14億円となり、一方で新空港線蒲蒲線など大規模開発を推進したことなどから反対しました。

また、消費税8%増税で区民への影響が深刻ななか抜本的な対策、来年10月の増税中止、介護保険の改悪でサービスを後退させない、保育園増設や新製品・新技術開発支援事業の拡充など、安心して暮らせる大田区のために提案を行いました。

【反対】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

大田区議会民主党・新政会

多様性と親和性に富む、寛容な大田区行政を目指して

平成25年度大田区一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、全ての議案について認定することに賛成いたします。実質、単年度、実質単年度の各収支が過去3年間増加する一方で、更なる行政サービスの質の向上と、コストカットが必要です。川崎市・品川区との連携強化、保育士宿舍借上げ事業などによる保育士不足と待機児童の解消、精

神障がいや発達障がい、特に大人の発達障がいの方々への更なる理解と就労を含めた支援、手話通訳の情報通信技術活用による拡大、魅力ある観光案内所と誘導サインの充実、突発的自然災害に対する地域の理解と協力体制の強化、芝生化事業のスキーム自体の再構築、環境と健康に良い自転車のまちづくりなどを提案しました。

【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

平成25年度各会計歳入歳出決算

会計名	歳入		歳出		差引額等
	決算額	収入率	決算額	執行率	
一般会計	2,406億3,094万1,064円	101.97%	2,258億2,545万8,100円	95.70%	148億 548万2,964円 73億 447万2,000円 (財政基金へ繰り入れ) 75億 101万 964円 (26年度へ繰り越し)
国民健康保険事業特別会計	748億7,103万5,133円	100.69%	726億2,525万5,271円	97.67%	22億4,577万9,862円 (26年度へ繰り越し)
後期高齢者医療特別会計	131億3,226万3,620円	100.12%	130億5,753万4,456円	99.55%	7,472万9,164円 (26年度へ繰り越し)
介護保険特別会計	446億5,229万 823円	99.29%	442億3,827万7,233円	98.37%	4億1,401万3,590円 (26年度へ繰り越し)

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

第3回 定例会で 決まった議案など

◎は全会一致
◆は賛成者多数

区長提出議案

平成25年度歳入歳出決算

一般会計

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

平成26年度補正予算

一般会計(第3次)

公共施設整備資金積立基金積立金など59億2,323万7千円増額する。

◆国民健康保険事業特別会計(第1次) 25年度国・都支出金等返還金など3,421万2千円増額する。

◎後期高齢者医療特別会計(第1次)

意見が異なった議案などに対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対 -：欠席

議案名	会派名(所属議員数)							結果
	改革民主党	大田区生活者ネットワーク	大田区議会緑の党	無所属の会	大田区議会民主党・新政会	日本共産党大田区議団	大田区議会公明党	
平成25年度歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	認定
国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	認定
後期高齢者医療特別会計	○	○	○	○	○	○	○	認定
介護保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成26年度補正予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
一般会計(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険事業特別会計(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区特別区税条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区保育の実施等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
区分所有建物の取得について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区高齢者介護支援手当条例	○	○	○	○	○	○	○	否決
大田区学校給食費助成条例	○	○	○	○	○	○	○	否決
地方税財源の拡充に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○	可決
親善訪問調査	○	○	○	○	○	○	○	可決

25年度広域連合からの葬祭費交付金超過分返還金として719万9千円増額する。

◎介護保険特別会計(第1次) 25年度決算確定による負担金等精算など4億1,411万1千円増額する。

条例の制定

◎大田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める。

◆大田区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める。

◆大田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める。

◎公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

職員を派遣することができる公益的法人等に、公益社団法人大田区シルバー人材センターを加えるほか、蒲田開発事業株式会社商号の変更に伴い、規定を整理する。

◎大田区手数料条例

薬事法施行令の改正に伴い、規定を整理する。

◆大田区特別区税条例

地方税法の改正に伴い、軽自動車税について税率を引き上げ、経年車重課の特例を設けるとともに、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用を3年延長するほか、規定を整備する。

◎大田区子ども保育の実施等に関する条例

児童福祉法の改正に伴い、学童保育の対象児童の範囲を拡大するほか、その実施場所及び実施時間を拡充する。

◆大田区保育の実施等に関する条例

子ども・子育て支援法の制定に伴い、保育の必要性の認定基準を定

第3回 定例会の 請願・陳情の結果

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので今回採決したものの結果は次のとおりです。かつこ内が審査結果です。

- **総務財政委員会**
 - 選挙での「期日前投票所」の増設に関する陳情(不採択)
 - **地域・産業委員会**
 - 長期に留する非正規滞在外国人住民を正規化するための意見書提出を求める陳情(不採択)
 - 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情ほか2件(採択)
 - 所得税法第56条廃止の意見書の提出を求める請願(不採択)
 - 京急蒲田駅前交番の移転場所に関

めるほか、規定を整備する。

◎大田区立心身障害児通所施設条例

大田区立こども発達センターわかばの家分室を設置するほか、規定を整理する。

◆ **区分所有建物の取得**

● 公共自転車駐車場 所在：蒲田四丁目100番地 取得金額：2億2,800万円

● **特別区道路線の認定**

◎大田区道路線の認定

- 西糀谷四丁目23番20の一部から西糀谷四丁目2868番3の一部まで

◆ **訴えの提起**

◎建物明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起

- 訴訟の目的の価額：233万6,140円
- ◎区民住宅使用料等の支払請求に関する民事訴訟の提起
- 訴訟の目的の価額：602万4,581円

● **報告**

- 平成25年度決算に基づく健全化判断比率の状況
- 実質赤字比率、連結実質赤字比率

及び将来負担比率は黒字であり、実質公債費比率はマイナス0.6%で早期健全化基準を下回っている。区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分

(1) 区立保育園の園児の転倒による人身事故

処分日：平成26年6月17日 賠償金額：74万245円

(2) 区道上における人身事故

処分日：平成26年8月1日 賠償金額：4万4,093円

(3) ごみ収集作業車による人身事故

処分日：平成26年8月18日 賠償金額：5万8,414円

◆ **工事請負契約の専決処分**

● 大田区大森地域庁舎大規模改修電気設備工事請負契約

処分日：平成26年7月7日 契約金額を2億6,272万500円から2億6,383万2,900円に変更する。

◆ **任命に伴う同意**

● **教育委員会委員の任命**

● 鈴木 清子

「クオリスキッズ」がはら保育園」等の大規模保育園の建築・開設許可に関する陳情(不採択)

● 「クオリスキッズ」がはら保育園」等の大規模保育園の安全管理に関する陳情(不採択)

● 「子ども子育て支援新制度」施行にあたって保育の質の確保と待機児解消を求める陳情(不採択)

● 平成27年度からの馬込小における全学年35人以下学級の実施に関する請願(継続)

● 保育人材不足の解消と育成について対策を求める陳情(不採択)

● 子ども子育て支援新制度における公定価格への対策を求める陳情(不採択)

● 子ども子育て支援新制度の具体化にあたっての陳情(不採択)

● 障がい児への保育園入園の選考基準を明確にしたい陳情(不採択)

● 「子ども子育て支援新制度」の説明会を今後さらに開催していただく

● **人権擁護委員候補者の推薦**

- ◎ 皆川 美智子(再任)
- ◎ 峯岸 順子(再任)
- ◎ 上松 由紀子(再任)
- ◎ 樋渡 俊一(再任)
- ◎ 尾崎 俊之(再任)

◆ **議員提出議案**

● 地方税財源の拡充に関する意見書(8面に全文を掲載)

◆ **委員会提出議案**

◎ 固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

◎ 羽田空港における騒音対策とアークセスの強化を求める意見書(8面に全文を掲載)

◆ **議員の派遣**

◎ 親善訪問調査(産業調査)

派遣期間：平成26年10月26日から10月31日まで

派遣場所：スイス連邦イヴェルドン市、ローザンヌ市、ジュネーブ市、レザン

派遣議員：安藤充、塩野目正樹、鈴木隆之

◆ **その他**

- きたい陳情(不採択)
- 小規模事業の保育士配置にあたって有資格者を4分の3以上に引き上げてほしい陳情(不採択)
- 保育士の人材確保と保育の質の向上を図るために必要な予算措置をしていただきたい陳情(不採択)

◆ **議会運営委員会**

- 大田区議会の議会改革(傍聴に関する資料の事前公開)を求める陳情(不採択)
- 大田区議会の議会改革(会議の動画記録のさらなる推進)を求める陳情(不採択)
- 大田区議会の議会改革(障害者への合理的配慮)を求める陳情(不採択)
- 本会議場のモニター設置に関する陳情(不採択)
- 大田区議会の議会改革(傍聴に関する資料の事前公開)を求める陳情(不採択)
- 区民の税金を使っている海外への「親善訪問調査」の中止を求める陳情(不採択)

ご利用ください 会議録検索システム 区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。大田区議会ホームページアドレス <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

地方税財源の拡充に関する意見書

住民福祉の増進等に責任を負う地方自治体においては、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

しかし、国は、平成26年度税制改正において、地方法人特別税・地方法人特別譲与税を廃止しないだけでなく、地方の貴重な自主財源である法人住民税の国税化を新たに導入し、消費税率の10パーセントへの引上げ時には、法人住民税の国税化をさらに進めるとした。こうした措置は、地方税財源の拡充につながらず、地方の自立そのものを妨げ、地方分権の流れに逆行するものである。併せて、来年度からは法人実効税率の引下げが予定されており、地方税財政への影響が強く懸念されている。

大田区では、国家戦略特別区域制度を活用した、未来に向けたまちづくりを進めていくことが喫緊の課題となっている。このほか、住民の暮らしや企業活動を支えるため、急激に押し寄せる高齢化への対応や保育所待機児童の解消、高度成長期に全国に先駆けて建設された公共施設の維持・更新、防災力の強化、産業振興対策など、大都市特有の膨大な財政需要が存在しており、税収の多さのみに着目して、財政的に富裕であると断ずることは適当でない。

地方自治体が責任を持って充実した住民サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠であり、地方財政が抱える巨額の財源不足という問題は、限られた地方税財源の中での財源調整では根本的な解決を図ることはできない。

よって、大田区議会は、国会及び政府に対し、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月9日

衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、総務大臣及び財務大臣 宛

大田区議会議長

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、平成26年9月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされているが、「企業収益は、改善に足踏みがみられる。企業の業績判断は、慎重となっているものの、改善の兆しもみられる。」と報告されたところである。

しかしながら、区内中小企業を対象に景気動向を調査した、平成26年4月から6月期「大田区の景況」における業績は、調査対象全業種において、厳しい状況にあり、来期の予測においても「低迷が続く」「悪化傾向を大幅に強める」と報告されている。生産拠点のグローバル化が進展した現在、このような景気持ち直しの動きも企業規模等により大きな相違があり、ただちに区内中小企業の業績改善に結びつくとは言えない状況である。特に経営基盤が脆弱な小規模事業者を取り巻く環境は、これまでの長期的な景気の低迷に加えて、後継者不足問題など様々な危機に晒されながら厳しい経営を強いられている現状にある。

このような厳しい社会経済環境の中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者にとっての事業の継続や経営の健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念されることである。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を平成27年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月25日

東京都知事 宛

大田区議会議長

秋田県美郷町親善訪問

期 間 平成26年7月9日から7月10日まで

訪問都市 秋田県仙北郡美郷町

訪問議員 安藤充、伊藤和弘、塩野目正樹、伊佐治剛、富田俊一、広川恵美子、
田村英樹、山崎勝広、森愛、野呂恵子、福井亮二、佐藤伸

議長をはじめとした、自民・公明・共産・民主・緑の5会派、全12名で、大田区と友好都市提携及び防災協定を締結している秋田県美郷町を訪問しました。美郷町では、松田知己町長、高橋猛議長、深沢義一副議長をはじめ多くの方から温かい歓迎を受けました。



庁舎では、町議会での特徴的な取り組みを改めて伺い、防災・教育・産業・文化などについての意見交換を行い、相互に補完し合えることを再確認すると共に、友好交流の継続の効果を語り合いました。

また、全国最初の幼保一体型認定こども園を抱え「教育県秋田」の礎となっている美郷町の認定こども園のうち「六郷わくわく園」を視察したほか、地域資源を掘り起こし魅力あるまちづくりにつなげている具体事例として、町内各地の湧水巡りやラベンダーの活用について、現地説明を受けました。

ICT化先進議会視察

期 間 平成26年7月17日から7月18日まで

視察場所 島根県出雲市、鳥取県日野郡日南町

視察議員 塩野目正樹、伊藤和弘、伊佐治剛、松本洋之、勝亦聡、
馬橋靖世、福井亮二

大田区議会では、議会改革の一環であるICT（情報通信技術）化実現に向けた調査・研究を図ることを目的として、4月にICT化調査・研究会を立ち上げました。本視察では、タブレット端末などを活用した先進議会の事例を学び、今後のICT化推進に生かすため、島根県の出雲市議会及び鳥取県の日南町議会を訪問しました。



出雲市議会は、タブレット端末を使用した議会資料の閲覧などについて、26年3月定例会から実証実験を始め、12月定例会から本格実施を予定しています。議員への資料提供は、クラウド方式（データをインターネット上に保存する方法）で行っていました。一方、日南町議会は、26年5月の臨時議会からタブレット端末を導入し、原則ペーパーレスの本格運用を始めています。議員への資料提供は、メール送付を基本としつつ、クラウド方式も行っていました。

こうした先進議会の状況も踏まえ、大田区議会としては、まずペーパーレスの実現を目指し、コスト削減や議会運営の効率化など、様々な視点から引き続き調査・研究を進めていきます。

羽田空港における騒音対策とアクセスの強化を求める意見書

羽田・成田空港の機能強化については、学者・専門家等で構成する首都圏空港機能強化技術検討小委員会において技術的な選択肢が取りまとめられた。これをもとに、本年8月26日には国や関係自治体、航空会社等との間で「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」が開催され、羽田空港の新しい滑走路運用・飛行経路案が示されたところである。今回示されたB滑走路からの西向き離陸や都心上空を通過するA及びC滑走路への着陸は、大田区市街地へこれまで以上の騒音影響が見込まれ、空港との共存共栄を望む地元大田区の願いに逆行するものと懸念している。

また、A滑走路北側へ離陸後、直ちに市街地上空を左旋回する航空機運用については、大きな騒音被害が生じることから、大田区は長らくその廃止を求めてきた。平成22年5月に貴省から発出された、再拡張後の運用に対する大田区への回答では、この左旋回について、当面1日3便以下とし、空港運用の慣熟を経て数年で廃止することを目標とするとされている。しかし、いまだに廃止に至らず、地域住民の不安は払しょくされていない。

そのような中、本年3月からの国際線発着容量の拡大により、空港周辺の新たな交通ネットワークの需要が高まりを見せている。国際空港のポテンシャルを活用した首都圏の国際競争力を向上させるためには、道路・鉄道等による空港へのアクセス機能の強化が不可欠である。特に、国道357号の多摩川トンネル以南の早期延伸整備に着手し、地域と共存していくためにも空港機能を最大限に活かせる交通ネットワークを構築することが急務である。

よって、大田区議会は、政府に対し、下記の事項を強く要請する。

記

- 1 B滑走路からの西向き離陸や都心上空を通過するA及びC滑走路への着陸は、大田区市街地へこれまで以上の騒音影響と安全性への不安を与えている。このことから、より地域住民の意見を丁寧に聴き、不安を払しょくすること。
- 2 A滑走路北側離陸左旋回を速やかに廃止すること。
- 3 国道357号の多摩川トンネル以南の延伸整備着手を早急に実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月9日

国土交通大臣 宛

大田区議会議長

傍聴における手話通訳者の配置について

大田区議会では、平成26年第3回定例会から、聴覚などに障がいのある方が本会議及び委員会の傍聴を希望する場合、手話通訳者を配置しています。傍聴希望日の7日前までに下記担当へお申し出ください。

議会事務局議事担当 TEL 03-5744-1473 FAX 03-5744-1541